

15章 左官工事

7節 マスチック塗材塗り

15.7.1 一般事項

この節は、コンクリート面、押出成形セメント板面、モルタル面及びALCパネル面へのマスチック塗材塗りに適用する。

15.7.2 材料及び工法

(1) マスチック塗材塗りは表 15.7.1により、○印の工程を行い、種別は特記による。

表15.7.1マスチック塗材塗り

工 程	種別		塗 材 そ の 他	塗付け量 (kg/m ²)
	A種	B種		
素地ごしらえ	○(注)1		18.2.5[モルタル面及びせっこうプラスター面の素地ごしらえ] 又は 18.2.6[コンクリート面、ALCパネル面及び押出成形セメント板面の素地ごしらえ]による。	—
1 下地押え	○	—	合成樹脂エマルジョンシーラー	0.12
	—	○	マスチックC用シーラー	0.12
2 塗材塗り	○	—	マスチック塗材A	1.20
	—	○	マスチック塗材C	1.80
3 仕上材塗り	—	○	つや有合成樹脂エマルジョンペイント2回塗り	0.20

(注) 1.素地ごしらえの種別は、塗材その他の欄による。

2.押出成形セメント板面の素地ごしらえは、表 18.2.6[コンクリート面及び押出成形セメント板面の素地ごしらえ]によるB種とする。

(2) マスチック塗材は、マスチック塗材の製造所において調合されたものとする。

(3) マスチック塗材は、施工に先立ち、かくはん機を用いてかくはんする。

(4) 塗付けは、多孔質のハンドローラーを用い、下地にくばり塗りを行った後、均し塗りをを行い、次にローラー転圧によりパターン付けをして、一段塗りで仕上げる。

(5) 塗継ぎ幅は、800mm程度とし、塗継ぎ部が目立たないように、むらなく仕上げる。

(6) パターンの不ぞろいは、追掛塗りをし、むら直しを行って調整する。